

## 電気料金の見直しに関するお知らせ

拝啓 平素より当社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社「離島等供給約款〔高圧用〕」に定める料金単価等は東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電 EP」）の標準メニューの料金単価等に準じておりますが、東電 EP が、新たな託送料金制度（レベニューキヤップ制度）導入等に伴う当社「託送供給等約款」の見直しを標準メニューの料金単価に反映する見直しを公表したことを踏まえ、2023年4月1日に下記のとおり当社「離島等供給約款〔高圧用〕」の見直しを行うことといたしましたのでお知らせいたします。

※下記3. 燃料費調整制度の見直しについては、2022年9月20日に東電 EP が公表した標準メニューにおける燃料費調整制度の見直しを踏まえたものです。

※「離島等供給約款〔高圧用〕」の具体的な見直し内容については、以下ホームページのお知らせ欄をご覧ください。

掲載先：<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/>



敬具

### 記

#### 1. 新しい「離島等供給約款〔高圧用〕」の実施日

2023年4月1日

#### 2. 料金単価の見直し

「離島等供給約款〔高圧用〕」に定める料金単価は東電 EP の標準メニューの料金単価に準じていることから、裏面のとおりに料金単価を見直しいたします。

なお、2023年3月31日を跨ぐご使用月の料金は、2023年3月31日までのご使用分には見直し前の料金単価を、2023年4月1日以降のご使用分には見直し後の料金単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。

#### 3. 燃料費調整制度の見直し

別紙をご参照ください。

本お知らせ内容についてご不明な点がございましたら、当社までご連絡賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先：東京電力パワーグリッド株式会社

[電話番号] 0120-933-375

0120から始まる電話番号をご利用にならない場合

[電話番号] 03-4214-5678

[受付時間]月曜日～金曜日 9時～17時（土日祝日・年末年始を除く）

## &lt;料金単価比較表&gt;

料金メニュー			2023年3月31日までの 料金単価(税込)	2023年4月1日からの 料金単価(税込)	
業務用季節別時間 帯別電力	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,716 円 00 銭	1,814 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	ピーク時間	20 円 52 銭	26 円 72 銭
			昼間時間	(夏季)19 円 81 銭	(夏季)26 円 01 銭
				(その他季)18 円 38 銭	(その他季)24 円 58 銭
夜間時間	12 円 77 銭	19 円 26 銭			
高圧季節別時間帯 別電力 (契約電力 500kW 以上)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,815 円 00 銭	1,913 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	ピーク時間	19 円 20 銭	25 円 40 銭
			昼間時間	(夏季) 18 円 54 銭	(夏季) 24 円 74 銭
				(その他季)17 円 06 銭	(その他季)23 円 26 銭
夜間時間	12 円 77 銭	19 円 26 銭			
高圧季節別時間帯 別電力 A (契約電力 500kW 未満)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,292 円 50 銭	1,390 円 87 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	ピーク時間	21 円 19 銭	27 円 39 銭
			昼間時間	(夏季) 20 円 47 銭	(夏季) 26 円 67 銭
				(その他季)19 円 05 銭	(その他季)25 円 25 銭
夜間時間	12 円 77 銭	19 円 26 銭			
業務用電力	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,716 円 00 銭	1,814 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)17 円 54 銭 (その他季)16 円 38 銭	(夏季)23 円 84 銭 (その他季)22 円 68 銭	
高圧電力 (契約電力 500kW 以上)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,815 円 00 銭	1,913 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)16 円 16 銭 (その他季)15 円 15 銭	(夏季)22 円 46 銭 (その他季)21 円 45 銭	
高圧電力 A (契約電力 500kW 未満)	基本料金	契約電力 1kWにつき	1,292 円 50 銭	1,390 円 87 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)17 円 37 銭 (その他季)16 円 24 銭	(夏季)23 円 67 銭 (その他季)22 円 54 銭	
臨時電力 <sup>※1</sup>	基本料金	契約電力 1kWにつき	高圧電力の該当料金の 20%増し	高圧電力の該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)18 円 39 銭 (その他季)17 円 17 銭	(夏季)24 円 69 銭 (その他季)23 円 47 銭	
臨時電力 <sup>※2</sup>	基本料金	契約電力 1kWにつき	高圧電力の該当料金の 20%増し	高圧電力の該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)19 円 84 銭 (その他季)18 円 49 銭	(夏季)26 円 14 銭 (その他季)24 円 79 銭	
臨時電力 <sup>※3</sup>	基本料金	契約電力 1kWにつき	業務用電力の該当料金の 20%増し	業務用電力の該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)20 円 04 銭 (その他季)18 円 67 銭	(夏季)26 円 34 銭 (その他季)24 円 97 銭	
農事用電力	基本料金	契約電力 1kWにつき	440 円 00 銭	538 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)12 円 94 銭 (その他季)12 円 20 銭	(夏季)19 円 24 銭 (その他季)18 円 50 銭	

- ※1 高圧で電気の供給を受けて動力(付帯電灯を含みます。)を使用する需要で、契約電力が500kW以上の場合。  
 ※2 高圧で電気の供給を受けて動力(付帯電灯を含みます。)を使用する需要で、契約電力が500kW未満の場合。  
 ※3 高圧で電気の供給を受けて、電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用する需要の場合。

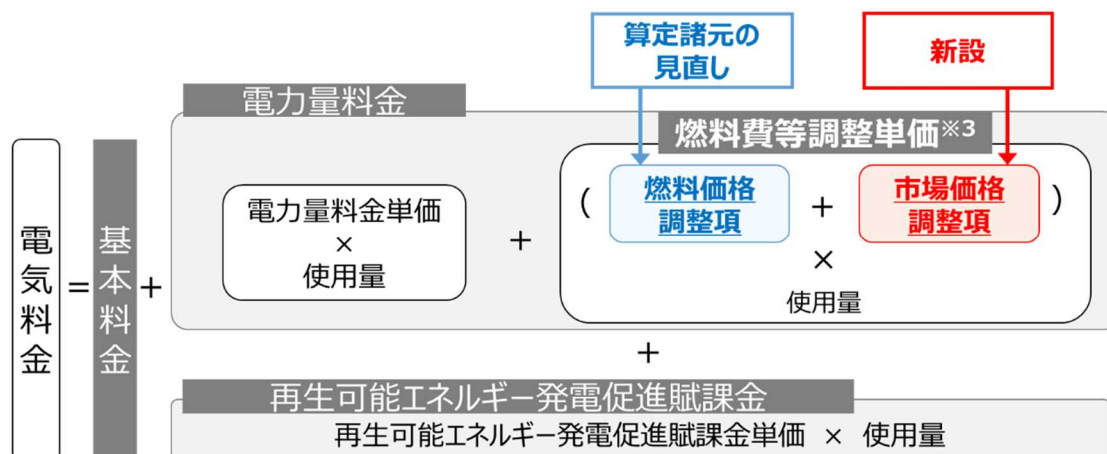
## 燃料費調整制度の見直しについて

### <見直しの概要>

- 現行の当社の離島等供給約款における燃料費調整制度では、東京電力エナジーパートナー（以下、東電 EP）の燃料費調整制度をもとに、原油・LNG・石炭の燃料価格の変動に応じて毎月自動的に電気料金を調整しております。  
このたび、東電 EP では、燃料費調整制度を見直し、燃料価格の変動を反映することに加えて、新たに平均市場価格の変動も電力量料金に反映するしくみ（燃料費等調整制度）としたことから、離島等供給約款についても東電 EP の燃料費等調整制度に合わせた見直しをいたします。

### <新たに導入する燃料費等調整制度の内容>

- 燃料価格調整項<sup>※1</sup>については、算定諸元の見直しを行います（図中青字箇所）。  
加えて、卸電力取引市場価格<sup>※2</sup>の変動を電力量料金に反映させるしくみとして、市場価格調整項を新たに導入いたします（図中赤字箇所）。  
燃料価格調整項と市場価格調整項を合わせて、燃料費調整制度を燃料費等調整制度に見直します。



- ※1 燃料価格調整項は、従来の燃料費調整単価に該当します。
- ※2 卸電力取引市場価格として参照する価格は、お客さまの需要場所の属する供給区域を基に卸電力取引所が公表したスポット市場価格を用います。ただし、これによりがたい場合は、基準市場価格等にもとづき、当社が決定した値といたします。
- ※3 燃料費等調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。また、燃料価格調整項および市場価格調整項は端数処理いたしません。

- 市場価格調整項については、毎月の平均市場価格と基準市場価格の差額に、基準市場単価を乗じて算定いたします。

**新要素**

$$\text{市場価格調整項} = \frac{\text{平均市場価格}^{\textcircled{2}} - \text{基準市場価格}^{\textcircled{1}}}{\text{[毎月変動]}} \times \frac{\text{基準市場単価}^{\textcircled{3}}}{\text{[17円44銭]}} \times \text{33銭7厘}$$

$$\text{平均市場価格}^{\textcircled{2}} = \text{XX.XX [円/kWh]} \times 0.6566 + \text{XX.XX [円/kWh]} \times 0.3434$$

全日単価
 $\delta 1^{\textcircled{4}}$ 
昼間単価
 $\delta 2^{\textcircled{4}}$

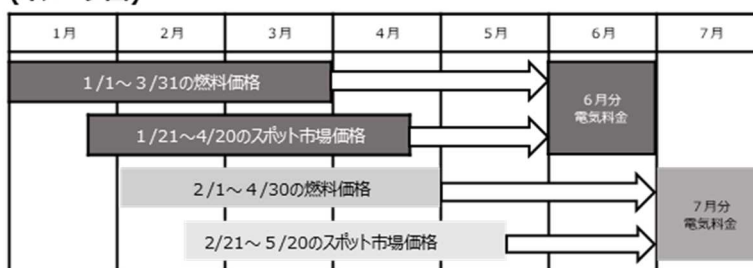
換算係数(全日)
換算係数(昼間)

- ① 基準市場価格：東電 EP が設定した基準となる市場価格
- ② 平均市場価格：算定期間における全日・昼間のスポット市場価格<sup>※4</sup>の加重平均値
- ③ 基準市場単価：平均市場価格が 1 円/kWh 増減した場合に発生する電力量 1 kWh あたりの変動額
- ④ 換算係数  $\delta 1$ ,  $\delta 2$ ：東電 EP が設定した全日と昼間の電力量構成比

※4 全日のスポット市場価格は、午前 0 時から翌日午前 0 時までの単純平均スポット市場価格、昼間のスポット市場価格は、午前 8 時から午後 4 時までの単純平均スポット市場価格といたします。

- 各月の燃料費等調整単価は、3 カ月間の燃料価格およびスポット市場価格にもとづき算定し、燃料価格は 2 カ月後、スポット市場価格は約 1 カ月半後の電気料金に反映します。

(イメージ図)



<燃料価格調整項・市場価格調整項の算定諸元>

- 以下のとおり、燃料価格調整項の算定諸元を見直すとともに、市場価格調整項の算定諸元をお示しいたします。

項目		見直し前	見直し後	
燃料価格調整項	基準燃料価格	44,200円/kl	64,900円/kl	
	基準燃料単価 <sup>※5</sup>	22銭4厘/kWh	15銭0厘/kWh	
	換算係数	α(原油)	0.1970	0.0033
		β(LNG)	0.4435	0.4001
γ(石炭)		0.2512	0.6241	
市場価格調整項	基準市場価格	-	17円44銭/kWh	
	基準市場単価	-	33銭7厘/kWh	
	換算係数	δ1 (全日)	-	0.6566
δ2 (昼間)		-	0.3434	

※5 従来の基準単価に該当します

以上